

I 飼料自給率の向上

飼料自給率向上関連事業

飼料増産総合対策事業	1,011	(1,055)	百万円
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>	16	400	(0)百万円(平27補正)
草地難防除雑草駆除等緊急対策事業	4	783	(6,219)百万円(平27補正)
草地関連基盤整備<公共>	60	981	(0)百万円(平27補正)
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	6	800	(6,581)百万円
飼料生産型酪農経営支援事業	307	765	(277,026)百万円の内数
水田活用の直接支払交付金	20	785	(23,085)百万円の内数
米活用畜産物等ブランド化推進事業	2	50	(0)百万円の内数
強い農業づくり交付金			(0)百万円の内数
農業労働力最適活用支援総合対策事業			(0)百万円の内数

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

(飼料の種類)

飼料は、粗飼料と濃厚飼料に分けられます。

- ① 粗飼料・・・乾牧草、サイレージ(牧草、青刈りとうもろこし、飼料用稲等を発酵させたもの)、稲わら等
- ② 濃厚飼料・・・穀類(とうもろこし、こうりゃん、大麦、飼料用米等)、糠類(ふすま、米ぬか等)、油粕類(大豆油粕、なたね油粕等)、エコフィード等

牛等の草食性家畜には粗飼料と濃厚飼料を給与しますが、豚や鶏にはほとんど濃厚飼料のみを給与します。

濃厚飼料は、その大半を海外から輸入しており、新興国等の穀物需要の増大や異常気象等により穀物の価格上昇や供給の不安定等が懸念されます。このため、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営の実現に向けて国産飼料の生産の拡大を進めています。

政策目標

飼料自給率の向上(26%(平成25年度)→40%(平成37年度))
飼料作付面積の拡大(89万ha(平成25年度)→108万ha(平成37年度))

<主な内容>

飼料増産総合対策事業 1,011(1,055)百万円

輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の生産と着実な利用拡大、飼料生産の外部化や食品残さ等の飼料利用の拡大の支援等により飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立します。

(1) 草地生産性向上対策 290(290)百万円

- ① 草地の生産性向上を図るための草地改良
- ② 新品種等の優良飼料作物種子の活用促進
- ③ 飼料生産組織(コントラクター等)の飼料生産技術者の資質向上
- ④ 配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料(イアコーン等)の国内生産・給与技術(スマートフィーディング)の実証
- ⑤ 地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化等を支援します。

(補助率：定額、1/2以内、1/3以内)
事業実施主体：農業者集団、民間団体

(2) 国産粗飼料増産対策 551(595)百万円

- ① コントラクター等が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインに則し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取組

[平成28年度予算の概要]

- ② コントラクター等による青刈りとうもろこしなどの栄養価の高い良質な粗飼料（高栄養粗飼料）の作付・利用拡大等の取組
③ 省力化・低コスト化を図るため地域一体となった放牧の取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内、1/3以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(3) エコフィード増産対策事業 170 (170) 百万円

エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進、地域の関係者との連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(平成27年度補正予算)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共> (農村振興局計上)
16,400 (ー) 百万円

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

〔農業農村整備事業で実施〕
国費率、補助率：1/2以内等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人〕

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業 700 (ー) 百万円

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高位生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：民間団体〕

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

(畜産企画課計上)
60,981 (ー) 百万円の内数

畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体（飼料生産組織等）が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な機械のリース整備、施設整備等を支援します。

〔補助率：1/2以内〕
事業実施主体：民間団体〕

※ 上記事業以外の飼料対策

○ 草地関連基盤整備<公共>

(農村振興局計上)
4,783 (6,219) 百万円

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援します。

〔農業農村整備事業で実施〕
国費率、補助率：1/2以内等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人〕

○ 飼料生産型酪農経営支援事業

(畜産企画課計上)
6,800 (6,581) 百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

[平成28年度予算の概要]

また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、交付金を追加交付（3万円／1ha）します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

○ 水田活用の直接支払交付金（飼料関連部分）（穀物課計上）

水田を活用して、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。併せて、①水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作、②耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）を支援します。

(1) 戦略作物助成

・飼料作物 交付単価：35,000円／10a
・稲発酵粗飼料用稲（WCS用稲） 交付単価：80,000円／10a
・飼料用米 交付単価：収量に応じ、55,000
～105,000円／10a

(2) 二毛作助成

交付単価：15,000円／10a

(3) 耕畜連携助成

交付単価：13,000円／10a

307,765（277,026）百万円の内数
補助率：定額
交付先：農業者、集落営農

○ 米活用畜産物等ブランド化推進事業 35（一）百万円

(1) 米活用畜産物等ブランド展開事業（新規）（穀物課計上）

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化による需要の拡大を図るため、検討会の開催、生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進に要する経費を支援します。

24（一）百万円
補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：協議会

(2) 米活用畜産物等全国展開事業（新規）（穀物課計上）

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上を図る上で必要となる検討会の開催、ブランド化のためのPRロゴマークの制定、市場調査、特色ある地域での取り組み事例等の情報収集・発信、フェアの開催に要する経費を支援します。

11（一）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

○ 強い農業づくり交付金（総務課生産推進室計上）

地方の高い自主性と裁量に基づく飼料増産に向けて、簡易作付条件整備等の飼料基盤整備、放牧関連施設、国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等の取組を支援します。

20,785（23,085）百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額
（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

○ 農業労働力最適活用支援総合対策事業（技術普及課計上）

産地単位で、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業者による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主的な活動に基づいた、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を支援します。

250（一）百万円の内数
交付率：1／2以内等
事業実施主体：生産者団体・市町村・農業者等からなる協議会等